

9月は台風シーズンです。日本列島には毎年のように台風が接近または上陸し、強い風や大雨によって大きな被害に遭っています。被害を最小限とするために、日ごろから家庭や身の回りでも次のことを心がけましょう。

台風がきたときの 3つ

- 不要不急の外出は控える
 - ラジオやテレビ、インターネットなどで、台風情報をこまめにチェックする
 - 外出しているときは、川の近くや水路には近づかないようにする
- ※風水害時に事前に開設する指定避難所は各小学校の体育館です

屋外で確認したい 6つ

- 雨どいの落ち葉や土砂のつまり
- 排水溝の土砂やごみのつまり
- 屋根瓦やトタン、継ぎ目の壊れ
- 飛ばされる危険性が高い鉢植えや物干しざおは固定するか室内へ
- 塀や外壁のひびやぐらつき
- 雨戸を閉め、窓ガラスに飛散防止対策を

屋内で備えておきたい 6つ

- 市からの災害情報を受信できるよう災害・緊急情報配信システムに事前に登録する
- 停電に備えて携帯電話の充電器や懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池を準備する
- 避難時にすぐに持ち出せる非常持出袋を準備する
- 常に最新の気象情報を確認できるようにする
- 断水に備えて飲料水や生活用水を確保する
- 病人や乳幼児、体の不自由な人は、早めに安全な場所へ避難できるよう準備する

自主防災組織等防災活動支援事業補助金 ～簡易トイレの購入費も対象です～

市は、地域の自主防災組織などが行う防災活動を支援するため、資機材の整備や防災訓練にかかる費用の一部を補助しています。災害発生時、断水によりトイレが使用できなくなることが想定されます。避難生活におけるトイレ環境の確保は、健康維持や尊厳の保護の観点から、非常に重要です。地域の実情に合わせた備えの一つとして、ぜひ活用してください。

申請対象 市の認定を受けた自主防災組織または、一定の地域において、地域住民の互いの協力により当該地域における課題を解決することを目的に、おおむね30以上の世帯で、自主的に組織された団体またはその連合体

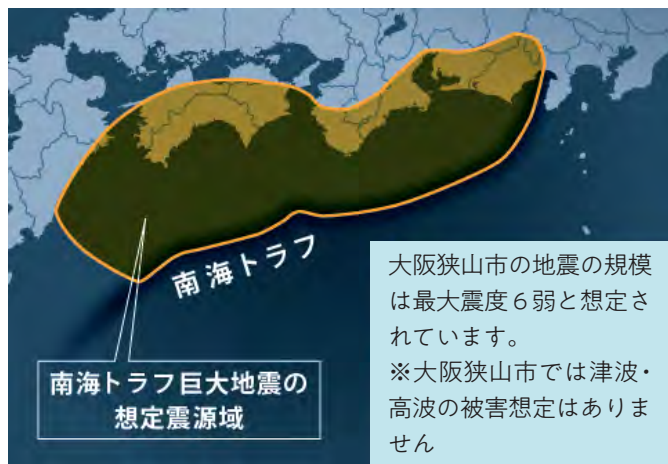
申請方法 市ホームページからダウンロードできる申請書と必要書類を〒589-8501大阪狭山市役所危機管理室へ郵送または直接。11月30日(月)消印有効



災害への備えは万全ですか？

8月30日～9月5日(土)は防災週間
9月1日(火)は防災の日

問い合わせ
危機管理室 ☎ 360-4013



※大阪府気象台ホームページの図を加工して作成

南海トラフ地震を知っていますか？

南海トラフ地震は、静岡県から宮崎県の沖合までの南海トラフ沿いのプレート境界でおおむね100～150年の間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。

前回の昭和東南海地震(1944年)や昭和南海地震(1946年)が発生してから既に約80年が経過していて、次の南海トラフ地震発生 of 切迫性が高い状態であると考えられています。

日ごろから家具などの固定や避難場所・避難経路の確認などを行い、地震に備えておきましょう。

家族みんなで防災会議をしましょう

●家族が落ち合う避難場所

家族が離ればなれになったときの連絡方法や避難場所を確認する。休日などに、避難場所までの経路を下見する。

●安否確認の方法

災害時は電話がつながりにくくなるため、安否確認に「171災害用伝言ダイヤル」や「災害用伝言板サービス」を活用する。

●非常持出袋

非常持出袋には、家族が「3日間程度」自活できる食料品・飲料水を入れておき、定期的に保存状態や使用期限などを点検し、適宜交換する。



災害の「備え」
チェックリスト
はこちら ▶▶



防災アプリなどで情報収集しましょう



「大阪防災アプリ」

大阪府域、大阪狭山市の気象注意報や警報・地震・津波・台風に加え、熱中症などの多様な防災情報に対応しています。スマートフォンのGPSを利用し、現在地の防災情報などをプッシュ通知で受け取れます。

問い合わせ 大阪府災害対策課防災情報グループ ☎06-6944-6183



「関西停電情報アプリ」

停電情報をプッシュ型で通知する無料アプリです。府県、市区町村、地区ごとに見ることができ、復旧作業の進捗状況や復旧見込み時間などが確認できます。アプリは、電気の契約先にかかわらず利用できます。

問い合わせ 関西電力送配電(株)フリーダイヤル ☎0800-777-3081



「災害・緊急情報配信システム」

災害時や緊急時の重要な情報、防災無線情報などを、電子メール・ファクシミリ・電話で配信します。※ファクシミリ・電話での配信を希望する場合は、市役所危機管理室に相談してください

問い合わせ 危機管理室 ☎360-4013



ガラケー

9月1日(火)は大阪880万訓練

Osaka 8.8million drill

午前10時3分と午前10時5分ごろ、訓練用のエリアメールが発信されます。

問い合わせ 府民お問合せセンター ☎06-6910-8001

さやまプラスパートナー になりませんか？



問い合わせ 教育指導グループ(部活動) ☎360-4523
生涯学習グループ(さやまプラス) ☎349-9487

市では、令和9年度に教職員が指導する部活動を終了し、平日・休日ともに、生徒が地域の人たちと活動する「さやまプラス」を開始します。さやまプラスパートナーは、さやまプラスの活動主体として、市教育委員会に登録して活動する団体です。

さやまプラスパートナーとは

対象団体 NPO法人、大学、企業、任意団体など(代表者が18歳以上で、2人以上で構成する団体) ※活動開始前に、研修の受講が必要。「さやまプラスパートナーのあり方についての方針」を確認し、活動・運営を行ってください **会費** 保護者が負担する会費は各活動団体が定める ※学校施設を利用するなど、できるだけ低額に設定してください **保険の加入** 生徒および指導者は、保険の加入が必要です。詳しくは市ホームページを確認してください



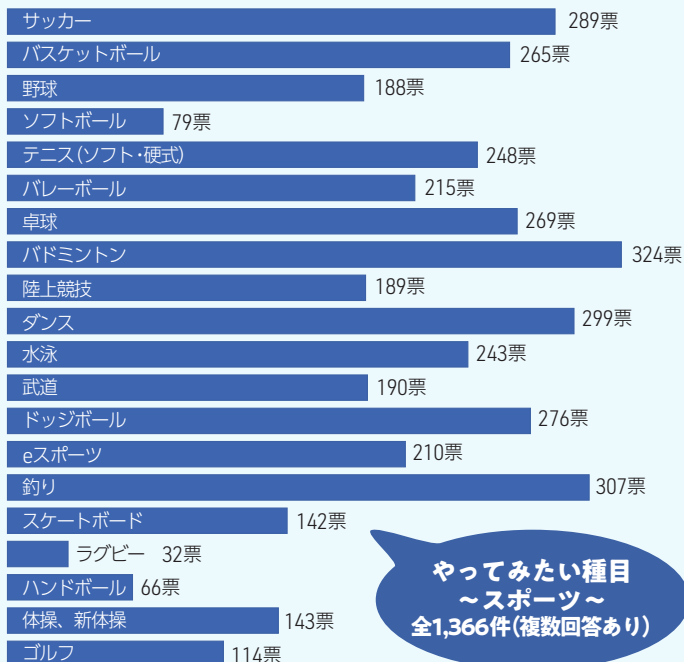
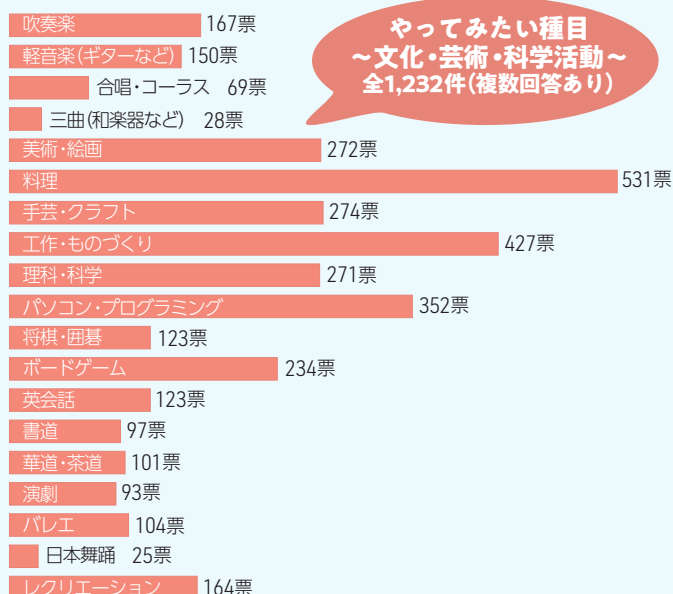
申請方法

募集期間 9月1日(火)～11月13日(金)(第1次) **申請方法** 募集要項を確認し、9月1日(火)から申込フォームから



さやまプラスで やってみたい種目

市内の小学4～6年生および保護者にアンケートを実施しました。アンケートの結果、既存の部活動を超えた多様な展開が求められています。ぜひさやまプラスパートナーに応募してください。



小規模特認校(南第三小学校)

で学びませんか？



問い合わせ 教育指導グループ ☎360-4523

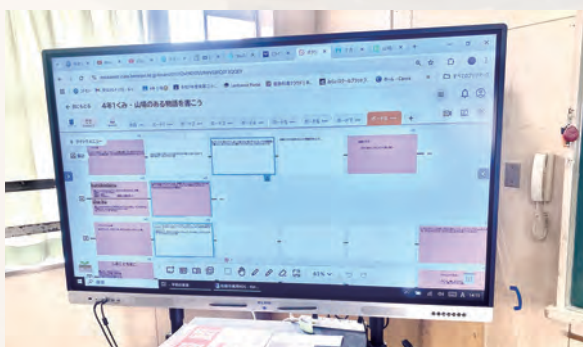
南第三小学校は、ICTをテーマにした小規模特認校です。市内の小・中学校では、1人1台の端末を用いてICTを活用した学習を進めていますが、小規模特認校である南第三小学校では、より一層ICTを活用した学習を展開しています。

小規模特認校とは

学校選択制の一つとして、従来の通学区域を変更せず、一定の条件のもと、学校の特色ある教育を希望する児童の市内全域からの就学を認める制度です。

少人数教育による、よりきめ細かな指導や、1学年の学級数が少ないことによる異学年交流の充実が強みです。

ICTを活用した学習



1クラスに1台設置した大型電子黒板の活用により、授業進行の効率化や授業のねらいの焦点化、児童の考えの共有の簡易化を図っています。また、情報活用能力を育む学習や、AIドリルの導入などにより、個別最適な学びと協働的な学びをより一層推進しています。さらに、タブレット端末が使いやすい

ように、机の天板を拡張する器具を導入し、学習環境の充実にも努めています。

このように、南第三小学校の児童は、日々様々な活動でICTを活用した学習に取り組んでいます。

入学などの条件

原則として、次のすべての条件を満たしていること。

- 市内に住んでいる児童および保護者
- 登下校は、保護者の送迎(徒歩・自家用車・バイクなど)とすること
- 保護者は、学校見学説明会などを活用し、当該校の教育活動などを理解し、協力できること
- 卒業まで通学すること

卒業後の進路

原則として、卒業後は、施設分離型小中一貫校である南中学校に進学します。

学校見学説明会

とき 10月2日(金)午後1時35分から(午後1時15分から受け付け) ところ 南第三小学校 申し込み 9月15日(火)までに申込フォームから



入学申し込み

10月13日(火)～11月13日(金)に市役所教育指導グループへ直接 ※土・日曜日、祝日など休日を除く



人間ドックの受診費用を助成～元気な生活を送るために、若いうちから良い生活習慣を～

対象 30歳以上で次のすべてに該当する人 ●国民健康保険被保険者 ●国民健康保険被保険者資格を取得して1年以上経過している人 ●国民健康保険料を完納している世帯の人 ※人間ドック費用助成は年度内に1回です。特定健康診査との併用はできません。対象医療機関や助成額などについては、市ホームページで確認してください



【受診者にさやりんポイントなどをプレゼント】

今年度受診した40歳以上の人に、過去3年間の結果についてのアドバイス冊子を送付します ※30歳以上の受診者で、令和4年度以降受診していない人は5,000円分のさやりんポイントカードを送付します。発送まで6か月程度かかります



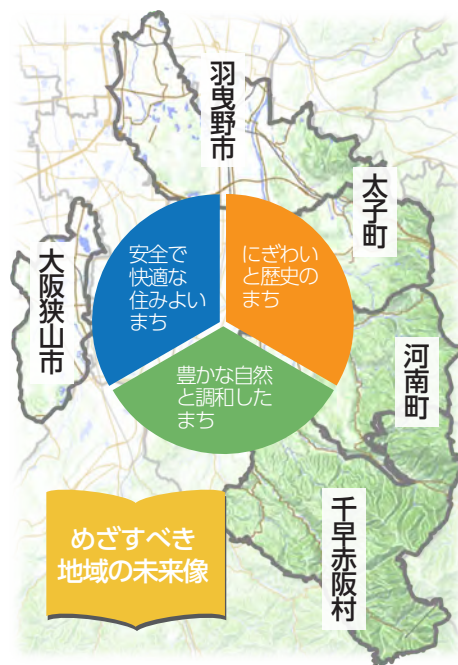
問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9471

私たちのまちの未来の姿を想像してみませんか？

令和8年3月に、大阪狭山市・羽曳野市・太子町・河南町・千早赤阪村の2市2町1村と大阪府からなる「南河内基礎自治機能充実強化協議会」で、地域の未来予測を作成しました。

【南河内基礎自治機能充実強化協議会とは】

協議会では、急激な人口変動の中、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、共同でさらなる広域連携や将来のあり方などの検討・議論を行い、この地域のさらなる発展・成長をめざしています。



【地域の未来予測(2020年～2050年)】

「めざすべき地域の未来像」の議論の材料となる将来推計のデータを、客観的かつ長期的な視点で整理したものです。

2050年にかけて

- ✓ 2市2町1村全体の将来推計人口は約6万人減少
- ✓ 年少人口および生産年齢人口割合が減少し、高齢人口割合が増加
- ✓ 未就学児童数、小学校児童数、中学校生徒数いずれも減少



問い合わせ 企画・情報政策グループ ☎349-8001



みんなでつくるおおさかさま「大阪狭山市 オリジナルタータン」デザイン投票

大阪狭山市には、狭山池や天野街道などの豊かな自然や歴史、特産品の大野ぶどうなど、多くの魅力があふれています。まちのブランドを高め、市民の皆さんと一体感のあるまちづくりをめざして、市と大阪狭山市商工会が協働で「大阪狭山市オリジナルタータン」を制作します。

完成したタータンは、市を象徴するデザインとして、スコットランドの公的機関へ登録し、市オリジナルグッズなどを作

成します。

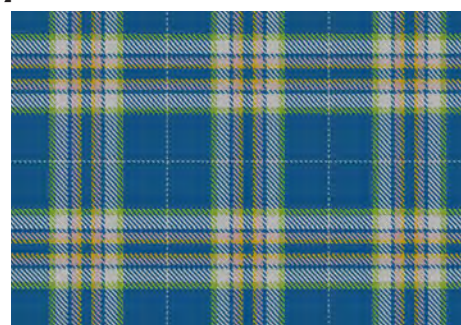
大阪狭山市らしいタータンをどのデザインにするか、ぜひ投票で選んでください！ ※タータンとは、スコットランドの伝統的なチェック柄のこと。それぞれの色や模様、その土地の歴史や風土が表現されています

投票期間 9月1日(火)～30日(水) **対象** 市内に居住・通勤・通学する人

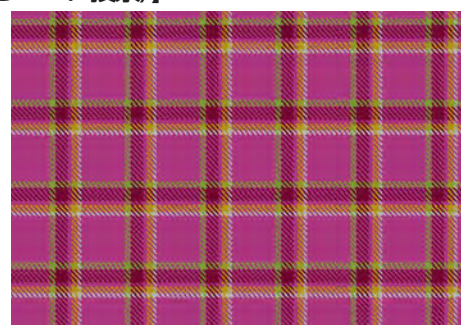


▲投票はこちら

【狭山池をはじめとした「大阪狭山市」をイメージしたタータン(次の3案から一つに投票)】



【大阪狭山市のマスコットキャラクター「さやりん」をイメージしたタータン(次の3案から一つに投票)】



※大阪狭山市の魅力を色で表現しています(青:狭山池、ピンク:桜、緑:天野街道、紫:大野ぶどう、黄色:いちょう、白:つつじ)

問い合わせ 大阪狭山市商工会 ☎365-3194

さやりんバス 運賃無料化

第6弾

9.1(火) ⇒ 30(水)

さやりんバスの利用運賃が
急行ルートを除き、全ルート無料に！



問い合わせ 道路グループ ☎360-4234

里レク2026秋～市民ふれあいの里を無料開放～

市民ふれあいの里を無料開放します。

とき 9月27日(日)午前10時～午後3時(雨天中止) ところ

市民ふれあいの里 内容 ●模擬店/たまごせん、ミニヨーヨー釣りなど ●体験コーナー/忍者ゲーム、鉄道模型の運転体験、スタンプラリーなど ●クラフト/クルクルヘリコプター、木製フォトフレームなど

【テニスコートの無料開放】

午前9時30分～午後4時30分にラケットとボールを無料で貸し出します(1回30分。当日先着順)



問い合わせ 生涯学習グループ ☎349-9487

第10回さやま～再発見～バル

バルチケットを購入し、参加店舗が掲載されたバルマップを持って、市内のカフェや居酒屋、ダイニングバーなど、多くの店舗を回って大阪狭山を食べつくしませんか。バル期間中にチケットを使いきれない場合、一部店舗で実施する「あとバル」でもチケットを使用できます。

とき 10月2日(金)～4日(日)(あとバル/10月5日(月)～13日(火)) ところ 市内の参加店舗 内容 市内の飲食店を食べ歩き、飲み歩きしながら楽しむグルメイベント

チケット価格 前売/2,500円、当日/3,000円 ※1冊5枚綴り

販売場所 各参加店舗、さやりんBaseなど ※チケット販売開始日時など、詳しくはさやまバルホームページを確認してください



問い合わせ さやまバル実行委員会事務担当(大阪狭山市商工会内) ☎365-3194

ごみの排出方法の暫定的対応を終了します ～10月1日(木)から通常ルールに戻ります～

市内の一部店舗で発生していた市推奨のごみ袋(ブルー系、透明・半透明)の品薄状態については、製造元や流通ルートの回復などにより、在庫状況が安定していることを確認できたことから、9月30日(火)をもって、ごみの排出方法の暫定的対応を終了します。

10月1日(木)から、ブルー系・乳白色系半透明を使用する通常のごみ収集ルールに戻ります。

ごみ袋の品薄再発を防ぐためにも、必要以上の「買いだめ」は控え、計画的な購入にご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ 生活環境グループ ☎360-4387

認定こども園等(教育利用)令和9年度利用申込書を配布

令和9年4月から市内幼稚園・認定こども園(教育利用)へ入園を希望する子ども(1号認定)の利用申込書を配布します。

対象 市内に住んでいる3～5歳児 ※市の市立幼稚園(東・半田幼稚園)では、「大阪狭山市立学校の適正規模・適正配置に関する実施方針」に基づき、令和10年度末をもって廃園とするため、新たな3歳児の入園募集は実施しません(4・5歳児のみ募集) **申し込み** ≪市立こども園・東幼稚園・半田幼稚園≫9月1日(火)から各園、市役所こども育成グループ、ぽっぽえん、UPっぴ、保健センター、ニュータウン連絡所、市立公民館、図書館、子育てひろば“くみのき”で配布する利用申込書を、10月1日(木)～7日(水)(3日(土)・4

日(日)を除く)に各園へ直接 ※申請書は市ホームページからもダウンロード可 ≪大野台こども園・つぼみこども園・夢の実保育園・池尻保育園・山本こども園・きらりこども園・池尻ななこども園・大谷さやまこども園≫9月1日(火)から各園で配布する利用申込書を、大野台こども園・つぼみこども園・夢の実保育園/10月1日(木)～5日(月)、池尻保育園・山本こども園・きらりこども園・池尻ななこども園/10月1日(木)～23日(金)、大谷さやまこども園/10月1日(木)～定員に達するまでに各園へ直接(日曜日、祝日など休日を除く) ※池尻保育園は12月から、夢の実保育園は令和9年4月から幼保連携型認定こども園への移行予定のため、上記のとおり受け付けます

認定こども園公開保育・保育見学会のお知らせ

令和9年4月から入園を希望する保護者を対象に、各園で取り組んでいる保育の様子を公開しています。園児がいきいきと活動し、のびのびと遊んでいる様子をご覧ください。市立こども園に駐車場はないため、車での来園はご遠慮ください。申し込みや当日の内容、駐車場などについては各園に問い合わせてください。※池尻保育園は12月から、夢の実保育園は令和9年4月から、幼保連携型認定こども園に移行予定です



市立/私立	とき	問い合わせ	住所	申し込み
市立 (公開保育)	9月2日(水) 午前10時から	市立こども園 ☎366-0076	西山台六丁目19-12	不要
私立 (保育見学会、 入園説明会 など)	9月1日(火)～30日(水)	池尻保育園 ☎367-2020	池尻中一丁目12-8	来園の前日まで
		山本こども園 ☎360-7000	山本中353-2	
		きらりこども園 ☎366-3707	金剛二丁目13-16	
		池尻ななこども園 ☎290-7731	池尻中一丁目35-41	
	9月3日(木) 午前10時～11時30分	大野台こども園 ☎366-8957 夢の実保育園 ☎367-3700	大野台三丁目23-1 半田六丁目1133-1	9月2日(水)まで
	9月4日(金) 午前10時～11時30分	つぼみこども園 ☎367-3344	東菜葉木三丁目2283-1	9月3日(木)まで
	9月5日(土)	大谷さやまこども園 ☎349-6084	今熊一丁目50	9月4日(金)まで

問い合わせ こども育成グループ ☎349-8156

安まちアプリを活用して、安全・安心！

大阪府警察から防犯情報などが届きます。

≪機能≫ ●不審者情報や犯罪発生情報などをタイムリーに伝える ●地域の犯罪などをマップで確認できる ●個人やチームで、防犯パトロールに参加できる ●痴漢撃退画面で周囲に危険を伝える ●防犯ブザー機能がある ●アプリから110番通報ができる



問い合わせ 黒山警察署 ☎072-362-1234

こころの健康に不安を感じたら

警察庁自殺統計に基づく令和7年中の自殺者数は、全国で1万9,188人、大阪府で1,185人でした。

悩みを抱えて困っていたり、生きるのがつらく感じるときは、一人で抱え込まず、専門の相談機関に相談してください。

こころの健康相談統一ダイヤル(ナビダイヤル)	☎0570-064-556
月～金曜日(祝日など休日を除く)午前9時30分～午後5時(9月1日(火)～30日(水)は24時間)	
こころの電話相談	☎06-6607-8814
月・火・木・金曜日午前9時30分～午後5時(祝日など休日を除く)	
若者専用電話相談(わかぼちダイヤル)	☎06-6607-8814
水曜日午前9時30分～午後5時(祝日など休日を除く)	
こころの健康相談(富田林保健所)	☎0721-23-2684
月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日など休日を除く)	
関西いのちの電話	☎06-6772-1121
24時間	
大阪自殺防止センター	☎06-6260-4343
金曜日午後1時～日曜日午後10時	

また、身近な人の悩みに気づいたら、話を聴いて寄り添い、見守りながら、必要に応じて相談窓口を紹介してください。



こころの救急箱	☎06-6942-9090
月曜日午後7時～火曜日午前3時、木曜日午後7時～10時	
自殺予防いのちの電話(フリーダイヤル)	☎0120-783-556
毎月10日午前8時～翌日午前8時、毎日午後4時～9時	
大阪府妊産婦こころの相談センター	☎0725-57-5225
月～金曜日午前10時～午後4時(祝日など休日を除く)	
自死遺族相談 ※予約制 (大阪府こころの健康総合センター)	☎06-6691-2818
月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日など休日を除く)	
大阪府こころのほっとライン (SNSによる相談)	
水・土・日曜日(9月10日(木)～16日(水)は毎日)午後5時30分～10時30分 ※大阪府内の大学・短期大学・専門学校・妊産婦が対象	



大阪こころナビ

問い合わせ 保健センター☎367-1300

秋の全国交通安全運動を実施

9月21日(祝)～30日(水)に、秋の全国交通安全運動を実施します。運動の重点は次のとおりです。交通ルールを守り、事故にあわないよう心がけましょう。

《全国重点》●歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進 ●夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶 ●自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

《スローガン》●黄昏に 一番星の 前照灯

【安全運転講習会】

とき ①9月14日(月)・②18日(金)午後4時～5時(午後3時30分から受け付け) ところ ①市立コミュニティセンター・大会議室 ②市役所・第一会議室

【交通安全シニア四輪スクール】

とき 9月26日(土)午前9時30分～午後0時 ところ 大阪サヤマ自動車学院(岩室二丁目) 対象 65歳以上で自動車運転免許証を持っている人 定員 15人(先着順) 申し込み 9月24日(木)までに市役所道路グループへ電話または直接



問い合わせ 道路グループ☎360-4234、黒山警察署☎072-362-1234

堺市消防局まちかど救急ステーション事業

心臓が原因で突然亡くなった人は全国で7万人以上います。応急処置として、胸骨圧迫やAEDの使用により約4倍も助かる可能性が高くなるとわれています。

【AED(自動体外式除細動器)の情報登録にご協力を】

スマートフォンなどで、近くにAEDがあることがわかれば、周りの人と協力して、AEDによる処置が可能です。



堺市消防局では、緊急時におけるAEDの使用促進で、一人でも多くの命を救うことを目的に、各事業所に設置されたAEDの情報登録をお願いしています。助かる命を救うために、ご協力をお願いします。

登録対象 堺市消防局管内(大阪狭山市、堺市、高石市)でAEDを所持・設置している施設 **協力内容** ●消防局から交付されるステッカーまたはのぼりを施設入口に掲示 ●施設周辺でAEDが必要な際に、求めに応じてAEDを施設外へ貸し出し ●堺市消防局ホームページなどでの登録情報公開

開 補償内容 電極パッドやバッテリーの交換(登録施設外でAEDを使用した場合) ※当該事案に救急隊が出場したことが確認できない場合や、施設内での使用、そのほか附属品の紛失・破損による交換は不可。交付まで日数を要する場合があります
登録方法 堺市電子申請システムから。堺市消防局ホームページからダウンロードできる申請書を〒590-0976堺市堺区大浜南町三丁2-5堺市消防局救急課へ郵送も可



問い合わせ 堺市消防局救急課 ☎072-238-6049

空き家の住宅除却、住宅の耐震化費用の一部を補助

申請期限
12月28日(月)

《空き家の住宅除却費用の一部を補助》対象 次のすべてに該当する人 ●固定資産税の滞納がない人 ●直近の個人市・府民税の課税所得金額が507万円未満の個人または法人税額が0円の法人

対象空き家	補助金額
不良住宅(住宅地区改良法第2条第4項に規定する住宅)のうち、不良度判定基準の評点の合計が100点以上のもの ※市職員が現地で不良度判定調査を行います	除去費用または空き家の延床面積1㎡あたりに標準建設費を乗じた額のいずれか低い方の10分の8の額。上限100万円
昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された住宅のうち、耐震診断の結果、評点が0.7未満のもの、または「誰でもできるわが家の耐震診断」の結果、評点が7点以下のもの	除却費用の100分の23の額。上限60万円

《住宅の耐震化費用の一部を補助》対象 市内に昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた対象建築物を所有する人 ※右表②③のみ次のすべてに該当する人 ●固定資産税の滞納がない人 ●直近の個人市・府民税の課税所得金額

が507万円未満の個人または法人税額が0円の法人

種類	対象建築物	補助金額
①耐震診断	木造住宅	診断費用の11分の10の額。上限5万円
	非木造住宅	診断費用の2分の1の額。上限2万7,000円
	特定既存耐震不適格建築物	診断費用の2分の1の額。上限100万円(病院や老人ホームなどについては診断費用の3分の2の額で上限133万2,000円)
②耐震改修(設計を含む)	木造住宅	耐震改修工事費用の10分の8の額。上限1戸95万円(所得により115万円)
③耐震シェルター設置	木造住宅	1戸85万円(所得により105万円)

申請期限 12月28日(月) ※令和9年3月15日(月)までに市に完了報告書の提出が必要です。予算が上限に達した時点で、受け付けを終了します

問い合わせ 都市政策グループ ☎360-4159